



1 全国における労働災害発生状況 (休業4日以上)の死傷者数)

令和3年中に全産業で約14万9千人が休業4日以上労働災害に被災しています。業種別(大分類)でみると製造業が最も多く発生しておりワースト1(2万8千人)で、ワースト2は陸上貨物運送事業(1万6千人)、ワースト3建設業(1万6千人)と続きます。しかし業種分類上では、第三次産業をひとくくりでみており(第三次産業、8万人)その中の保健衛生業では年間2万9千人が被災しており、**実は最も労働災害が発生している業種**といえます。

2 平塚署管内における労働災害発生状況 (休業4日以上)の死傷者数)

令和3年 労働災害発生状況

全産業 558人(死亡0人)(前年同期456人(うち死亡2人))前年比+22.4%

新型コロナ関連の労働者死傷病報告受理数 令和3年中 51人

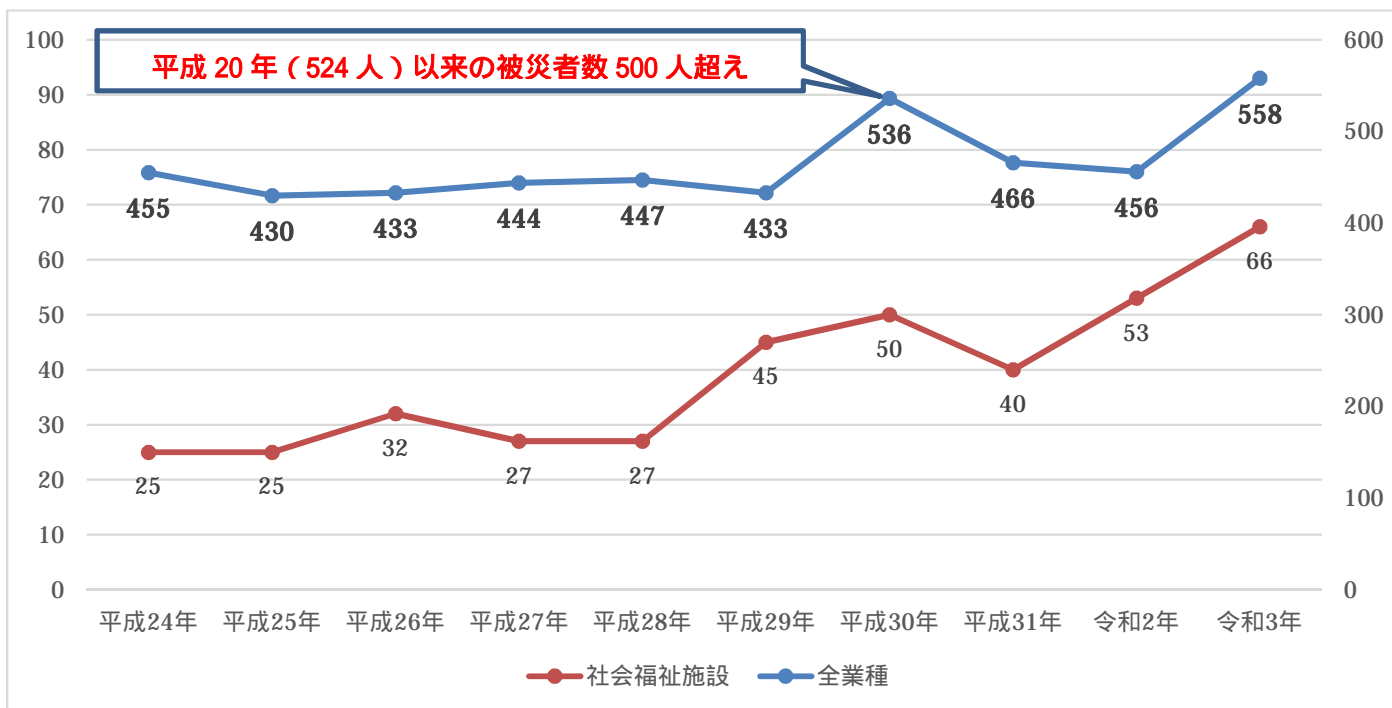
令和4年 労働災害発生状況 (令和4年8月末現在)

全産業 397人(死亡0人)(前年同期319人(死亡0人))前年比+24.5%

新型コロナ関連の労働者死傷病報告受理数 令和4年1月以降 116人

保健衛生業 142人(前年比82人増、+136.7%)うち社会福祉施設は110人(前年比78人増)

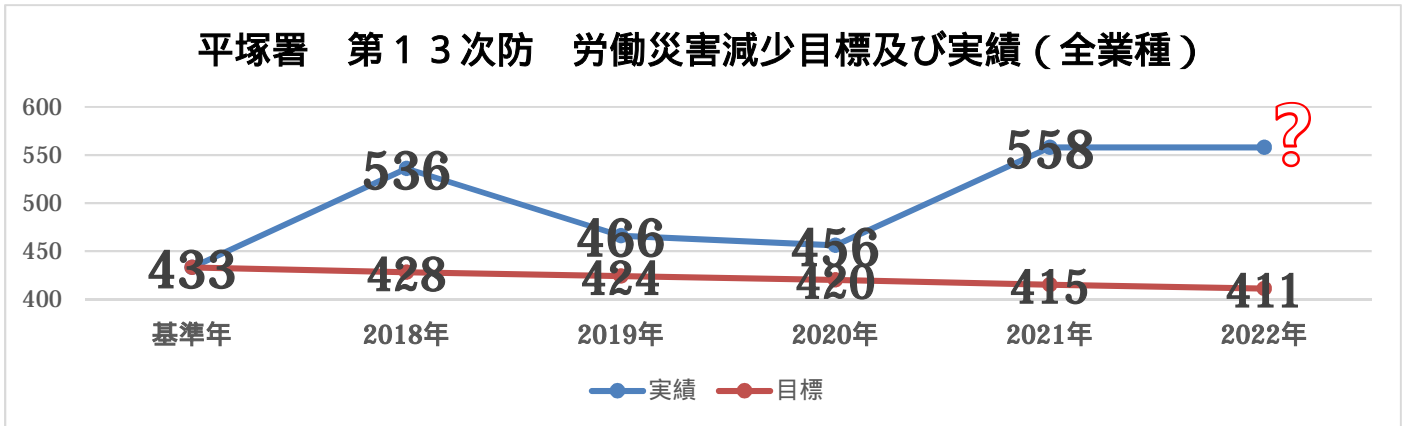
平塚労働基準監督署管内における過去10年の労働災害発生状況の推移 (休業4日以上)



・過去10年の労働災害発生状況の推移を見ると横這いとも言える状況ですが、直近5年でみると大きく急増しているのがわかります。特に昨年(令和3年)においては、平成30年(536人)を上回る550人越えを記録しており、**業種別でみると、「社会福祉施設」においては、2年連続(令和2年から令和3年)して大きく増加している状況です。**

平塚労働基準監督署の第13次労働災害防止推進計画について

推進計画の期間中に、基準年（平成29年）433人から411人以下までに減少させることを目標としていますが、昨年（令和3年（2021年））の死傷者数は大きく増加しており、目標を達成するには厳しい状況が続いています。



平塚労働基準監督署管内における13次防期間中の労働災害発生状況の推移（休業4日以上）

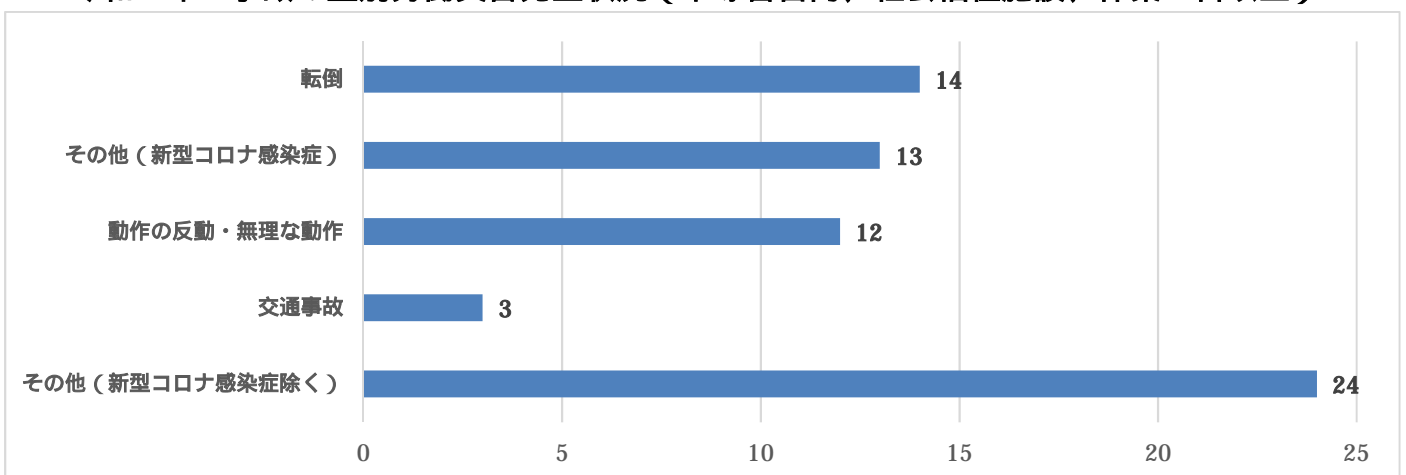
	13次防基準年 平成29年 確定値	13次防（初年度） 平成30年 確定値	13次防（2年目） 平成31年 確定値	13次防（3年目） 令和2年 確定値	13次防（4年目） 令和3年 確定値	13次防（最終年） 令和4年 8月末
社会福祉施設	45	50	40	53	66	110
全業種	433	536	466	456	558	397
全業種目標値		428以下	424以下	420以下	415以下	411以下

- ・第13次労働災害防止推進計画期間中において、1年目から4年目まで全業種の目標数は達成しておらず、本年（最終年）においても前年同期比で大きく増加しており、目標の達成は厳しい状況です。
- ・社会福祉施設における労働災害については、今年は既に昨年一年間の報告を上回る数が報告されています。（大部分は新型コロナウイルス感染症に関するもの。）

平塚労働基準監督署管内で令和3年中に発生した労働災害の事故型ワースト3（全産業）

- ワースト1 転倒 120人...（うち保健衛生業22人（うち社会福祉施設14人））
- ワースト2 墜落・転落 80人
- ワースト3 動作の反動・無理な動作78人...（うち保健衛生業18人（うち社会福祉施設12人））

令和3年 事故の型別労働災害発生状況（平塚署管内、社会福祉施設、休業4日以上）



社会福祉施設においても、全産業で多く発生している「転倒」、「動作の反動・無理な動作（いわゆる腰痛）」が多くを占める状況にあります。また、他業種と比べ「その他」の中に含まれる新型

コロナ感染症にまつわる報告が多くみられる状況にあります。

参考（平塚署管内における転倒による労働災害の推移）

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
うち商業	18	28	19	24	32
うち保健衛生業	13	15	20	24	22
うち製造業	21	21	15	16	17
上記以外の業種	68	77	61	53	49
合計	120	141	115	117	120

参考（平塚署管内における動作の反動・無理な動作による労働災害の推移）

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
うち保健衛生業	29	23	11	18	18
うち運輸交通業	16	17	10	13	15
うち製造業	12	14	17	13	14
上記以外の業種	24	35	23	31	31
合計	81	89	61	75	78

年齢階層別労働災害発生状況（平塚署管内：社会福祉施設）

（休業 4 日以上の子傷者数、（ ）内数値は死亡者数）

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代～	計
H31 (R01)	0	1	2	6	12	19	40
R02	0	3	2	12	19	17	53
R03	0	6	13	11	19	17	66

・過去 3 年の年齢階層別休業災害発生状況を見ると、40 代以上の階層で死傷者数の約 7 割を占める状況であることがわかります。（全業種および社会福祉施設においても同じ傾向）

3 社会福祉施設での労働災害防止のポイント

ひとつ👉転倒および腰痛による労働災害の防止について

- ・全産業で最も多く発生している労働災害は「転倒」災害です。
- ・「動作の反動・無理な動作（いわゆる腰痛）」も年々増加しています。
- ・転倒の原因となる「滑り」「つまづき」「踏み外し」の要因を職場から無くすため、リスク管理の実施と作業環境を改善しましょう！
- ・転倒災害や腰痛災害の予防には、設備のバリアフリー化や作業自体の省力化なども有効です。同種災害を防止するためには、**働く高齢者に配慮したエイジフレンドリーな職場づくりが重要**であることから、高年齢労働者の安全衛生対策をあわせて進めてください。
- ・職場で腰痛災害を予防するためには、「職場における腰痛予防対策指針」の内容に留意し、**作業・作業環境・健康**の 3 つの管理と労働衛生についての教育を総合的・継続的に実施することが重要です。

高年齢労働者の
安全衛生対策
エイジフレンドリー
情報ページ
QRコード



STOP！転倒災害
情報ページ
QRコード



職場の安全サイト
転倒・腰痛防止用
視聴覚教材
QRコード




ふたつ 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため

～取組の5つのポイント～を確認しましょう！

実施できていれば☑

テレワーク・時差出勤を推進しています。

体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。

職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスクの徹底など、密にならない工夫を行っています。

休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。

手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。

☞厚生労働省では、職場の実態に即した、
実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため

「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を
厚生労働省のホームページに掲載していますので、
具体的な対策を検討する際にご活用ください。

チェックリスト
QRコード



みっつ 熱中症の予防について

本年は梅雨明けが早く、7月までの職場における熱中症の死傷者数（死亡、休業4日以上）も過去5年の中で最も多くなっています。（全国）

平塚署管内においては、昨年、熱中症による休業4日以上労働災害は発生しておりませんが、今年は梅雨明け直後に熱中症による休業災害の報告があり、例年になく酷暑の夏が続いている状況にあることから、まだまだ油断はできません。

厚生労働省では、STOP！熱中症クールワークキャンペーンを実施しており、4月を準備期間、5月から9月末までをキャンペーン期間と定めているところです。さらに今年は酷暑と電力需給量のひっ迫のおそれも見込まれることから、7月末に各省庁横断的な事務連絡が発出され、**熱中症対策の更なる強化について協力依頼**がなされたところです。引き続き、職場における熱中症予防対策の取組事項についてご協力をお願いします。

STOP！熱中症
クールワーク
キャンペーン
情報ページ
QRコード



厚生労働省
熱中症予防のための
情報・資料サイト
QRコード




よっつ 安全衛生教育の実施について

特に若年層の労働者(未熟練)および高年齢労働者(再雇用含む)、または未経験者などに対する安全衛生教育の実施については工夫をお願いいたします。

雇入れ時の安全衛生教育を確実に行うことはもちろんのこと、定期的に安全衛生教育を実施することが望ましいです。

安全衛生教育不足で発生する災害の大きな要因は

「無知」「無視」「無理」のいわゆる3無い+「過信」です。

「無知」: 法律や社内、作業方法などのルールを知らない。また理解していない。

「無視・無理」: 定められたルールの存在は知っているものの、作業がやりにくくなるので守らない。

「過信」: 「自分に限っては大丈夫」と考え、ルールを守らない。

4 全国労働衛生週間について

実施期間は、10月1日から10月7日までを本週間とし、9月1日から9月30日までを準備期間と定められております。

この期間中に、事業者および各事業場の安全衛生担当者の皆様には、

「あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場」

を全体スローガンとして、事業場における労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ること、とされています。

具体的な実施事項は、実施要綱内で定められています。

詳しくは、厚生労働省のホームページや中央労働災害防止協会のホームページ内にある情報をご確認ください。

実施事項の中にある労働衛生活動を行う上で重要な事柄を総点検することにより、従業員の皆さんが健康に、そして安全に働くことができるよう、職場改善につなげましょう！

その他、各種施策や法改正等の情報は
厚生労働省のホームページを参照ください。
URL: <https://www.mhlw.go.jp/index.html>



5 ココロとカラダ、はりきっていますか？

今年の全国労働衛生週間のスローガンは

「あなたの**健康**があってこそ **笑顔**があふれる**健康職場**」です。

健康と**笑顔**には「若さ」が不可欠です。

皆さんはカラダ**いきいき**していますか？ココロ**うきうき**していますか？

☑いきいきチェック☑

- 電車やバスに乗って空席があっても、立っていることが多い
- 駅や事務所の階段を一気に上がっても息切れしない
- タオルをきつく絞れる
- 手元の細かい文字もよく見える
- 肌にハリ・ツヤがある
- 首筋や手の甲のシワが気にならない
- 夜はぐっすり眠れる
- 夜中にトイレに行くことがあまりない
- 歩行中につまづくことがめったにない
- 少しつまづいたくらいでは転ばない
- 深呼吸をして息を20秒こらえられる
- 月に1回以上は運動する

☑うきうきチェック☑

- 政治や経済、教育など社会の動向に強い関心がある
- ときには明るい色柄の服も来ている
- 若い知人と一緒に行動したいと思う
- 新聞や週刊誌、Webなどの情報はすみずみまで目を通す
- 眠れないほどの心配事はない
- 買い物で電子決済（スマホ決済）を利用している
- 部屋の掃除や整理をよくする
- 趣味など体験したことがないような新しいことを始めたい
- 自分から電話やメールなどの連絡をすることが多い
- 海外の事情や外国語に興味がある
- 月に1回は映画を見たりコンサートを聴いたりする
- 1日に5人以上の人と話をする

6 最後に

保健衛生業（社会福祉施設）における職場の安全衛生管理は、そこで働く人の職場環境の改善につながることはもちろんのこと、利用者（顧客）の安全、安心にもつながり、顧客満足度の向上にも期待ができるものです。労使が協力して、積極的に安全衛生管理活動に取り組むことができるように今後とも労働基準行政にご協力をお願い致します。

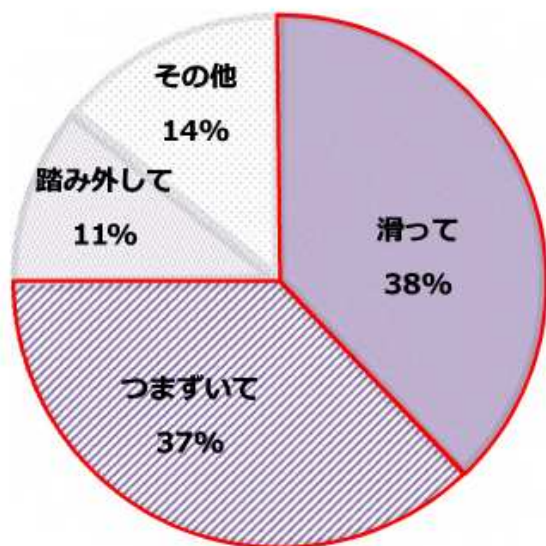
働く人たちが心身とも健康で、気持ちよく働けるように！

以下参考資料

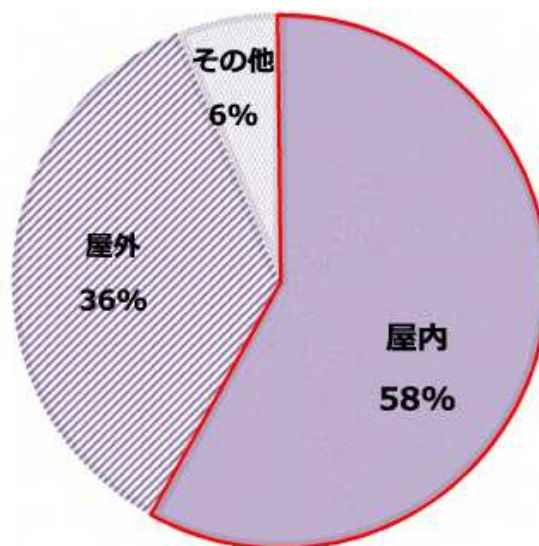
社会福祉施設における「転倒」

- 社会福祉施設における転倒を要因別にみると滑りによるものが38%、つまづきによるものが37%
- 場所別にみると、屋内での転倒が58%、屋外での転倒が36%

転倒 要因別



転倒 場所別



出典：令和元年労働者死傷病報告より。社会福祉施設で発生した休業4日以上労働災害10,045件から抽出した767件のうち転倒の198件を集計したものの。

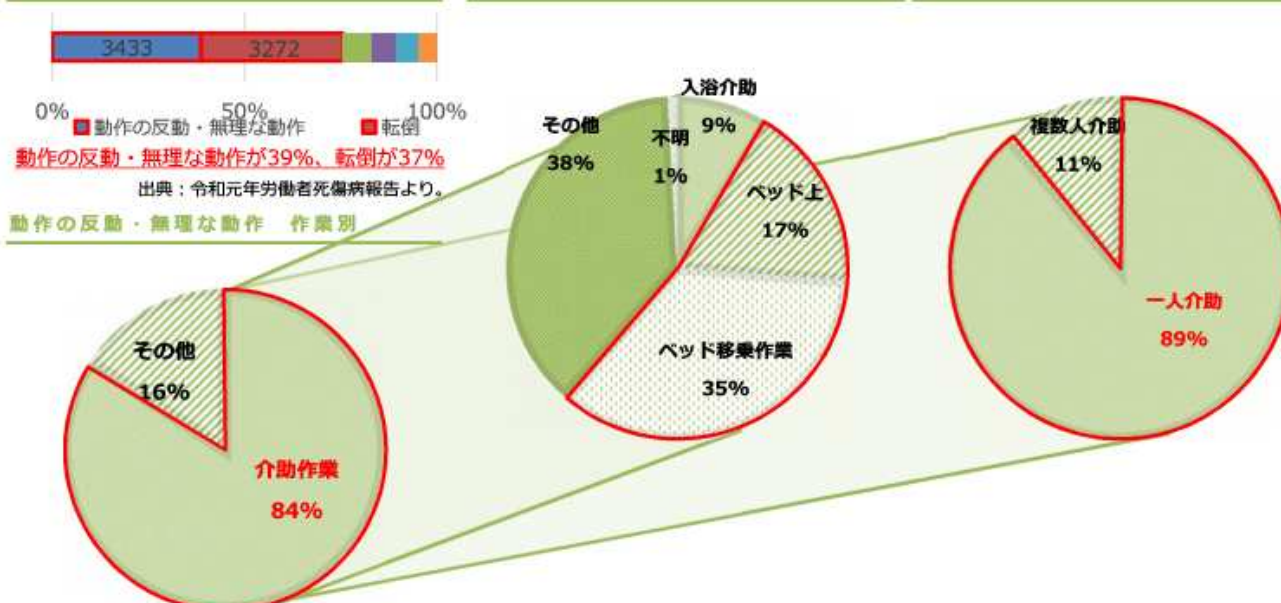
社会福祉施設における「動作の反動・無理な動作」

- 社会福祉施設における動作の反動・無理な動作を作業別にみると介助作業での被災が84%
- 介助作業をより細かく分類すると、ベッド上での介助作業とベッド移乗作業を合わせて52%
- 介助作業を一人介助か複数人での介助か分類すると、一人介助での被災が89%

事故の型別

動作の反動・無理な動作 介助作業別

動作の反動・無理な動作 一人介助・複数人介助別



出典：令和元年労働者死傷病報告より。社会福祉施設で発生した休業4日以上労働災害10,045件から抽出した767件のうち動作の反動・無理な動作の268件を集計したものの。

以下参考資料

滑り つまづき 踏み外し

介護中の転倒に要注意

10月10日は
転倒予防の日



滑り止め
つけておきたい
口と足

数字で見る
社会福祉施設での転倒

- 労働災害のうち転倒
約 **4割**
- 休業1か月以上
約 **6割**
- 女性
約 **9割**
- 50代以上
約 **8割**

出典：令和元年 労働省労務調査報告より

厚生労働省 日本転倒予防学会

2015年・転倒予防川柳大賞作品（賞状番号 6611番）

施設長から職員の方へのお願い

介護事業主の皆さまへ

人材確保のためにも 転倒・腰痛のない施設をつくりましょう

介護事業で働く労働者の課題

- 介護労働者の不満などで**身体的負担が大きい**と答えた方は**29.5%**
- 介護労働者の満足度を重視する企業ほど**人材確保ができて**いるとの統計結果もあります

人手が足りない **55.7%**

仕事内容の割に賃金が低い **39.8%**

身体的負担が大きい **29.5%**

出典：公益財団法人介護労働地位センター「介護労働実態調査より」

介護事業における労働災害

- 介護労働者を含む社会福祉施設の労働災害は腰痛などの「動作の反動・無理な動作」が**41%**、次いで転倒が**39%**
- 腰痛などは介助作業で発生した者が**84%**
- 休業1か月以上となる者は、転倒で**64%**、腰痛などの「動作の反動・無理な動作」で**43%**

交通事故 6%

墜落・転落 6%

転倒 **39%**

動作の反動 **41%**

その他 16%

介助作業 **84%**

出典：令和元年労働省労務調査報告より
休業4日以上の労働災害767件のうち動作の反動・無理な動作の289件を算出したもの

転倒・腰痛のない施設づくりのために、裏面の対策に取り組みましょう

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

利用者・職員の 転倒・腰痛のない施設づくりのため 下記の対策に取り組みましょう

作業場所の
整理整頓



危険箇所の
見える化



持ち物の
制限



作業場所の
清掃



手すりの
設置



一人介助の
禁止



毎日の運動



滑りにくい
靴の着用



最新機器の
導入



介護施設における腰痛予防対策の実施は、介護報酬の加算要件の一つになっています！詳しくはこちらをチェック！

厚生労働省

介護労働者が安心して働くために

整理・整頓
清掃・清潔



見た目にきれいだけでなく、つまづいたり転んだりすることも減りました

厚生労働省のホームページで4S（整理・整頓・清掃・清潔）の方法を公開しています。

危険の見える化



危険の原因が誰から見てもわかるので、事故やケガが減りました

厚生労働省ホームページで「職場の危険の見える化（社会福祉施設）実践マニュアル」をご覧ください。

設備の改善



滑らず蒸れない靴のおかげで快適！

歩きやすい！

安心して支えられる

職場環境の改善等のために、エイジフレンドリー補助金をご活用ください。

転倒・腰痛
予防体操



足を前に

足を後ろに

YouTubeで、転倒・腰痛の予防に役立つ「いきいき健康体操」をご覧ください。

厚生労働省